



2023 年度からの定年延長、府で条例化へ

給与 7 割、40 歳以降の賃金抑制、退職手当の反映をはね返しましょう

来年度から延長開始、2031 年度(今年度末 55 歳)から 65 歳定年へ

国の法律改定で来年度から始まる定年延長に向けて、府段階で具体化するための条例が策定されることとなります。来年度(2023 年度)末から 61 歳定年になり、2 年ごとに 1 歳引き上げられ、今年度末に 55 歳になる人からは 65 歳定年となる計画としています。

60 歳以降は給与 7 割に、40 歳以降の給与も引き下げ

すでのお知らせしたように、人事院、総務省が示しているモデル例では、民間と比べても重大な問題のあるものとなっています。

- ① 60 歳以降の給与が現行の 7 割に引き下げられる
- ② あわせて 40 歳以降の給与も「抑制し」し(引き下げ)ていく(2031 年までに検討)
- ③ 退職手当は、当分の間は、「ピーク時の給与」で計算、65 歳前退職でも同様に計算
職務内容は同じでも 60 歳以降は給与 7 割に、さらに 40 歳以降もそれにあわせて引き下げている、教員の人生設計を大きく狂わせる内容でとうてい認められるものではありません。

民間では「労働条件の不利益変更」にあたり困難

定年延長なら業務内容も同じものが求められますが、それにもかかわらず、賃金に引き下げが行われることは明らかに「労働条件の不利益変更」となり。民間の企業責任が問われます。

そのため民間企業では、60 歳以降の給与を抑制するのは、定年延長ではなく大多数の企業が「退職後の再雇用」で対応しています。

総務省「不利益変更ではない」「合理的」!?

自治体にモデルを示した総務省では、公務員の 60 以降の給与を「7 割とすることが適当」「不利益変更ではなく」「合理的なもの」としています。(「定年引上げの実施に向けた質疑応答(第 4 版)」)

しかし、その説明を読めば、とうてい理解出来るようなものではなく、理屈を都合良くねじ曲げているとしか言えません。

- ① 民間では定年延長での、給与引き下げを行っていない。
- ② 60 歳を超えても同一の職務なら、同じ給与水準が望ましい
- ③ しかし、公務員給与は民間の再雇用を含む正社員全体の給与水準で設定することが適当(!?)
- ④ 「現在の再任用に比べ給与などが確保されている」「7 割措置は当面の間の措置」。「短時間勤務制度も設ける」などの措置から
「全体として不利益な変更ではない」「合理的なもの」(!?)と結論づけています。

定年の延長と全く違う「退職後の再任用」の民間給与も一緒にした民間の平均給与をもとに、定年延長後の給与を引き下げると、全く矛盾した説明を行っています。

総務省「財政理由に、7割水準以外も可能!？」

総務省の解説では、「財政的な理由や地域民間給与との比較により、60 歳超の職員の給料月額について、7 割以外の水準に設定すること」について否定せず、国家公務員に準じた対応をと述べるにとどめています。

大阪では維新政治のもとで、財政事情を振りかざして、限界以上の賃金削減、公務員減らしを行ない、保健所、医療、保育、学校現場に深刻な事態を引き起こしてきました。

財政的な理由を根拠に、さらなる給与引き下げが行われるならば、若い先生にとっても過酷な学校現場にどれだけの人が残り続けることを選択するのでしょうか。

教員不足、代替講師確保が困難になっている学校現場に追い込むだけです。

「タダ働き」は放置して、定年延長で給与 7 割に!?

これで、教職を目指し、働き続けろというのか

そもそも忘れてはならないのは、教員には給特法で「限定四項目以外の時間外勤務はない」にもかかわらず、膨大な時間外勤務と、時間外手当が支給されない「タダ働き」が強いられているということです。一般社会では「企業責任が問われて当然」の事態が、学校現場では放置され続けていることです。

「教員のタダ働き」はどれだけ社会的に取り上げられても解消しようとせず、給与の引き下げは、理屈をねじ曲げてでも平然と行われる。

先進国最低の教育条件で、現場の教育の矛盾や困難に歯を食いしばって立ち向かっている、教職員の努力を踏みにじるものと言えます。

一体これで教職を目指し、60 歳以降も働き続けろと言うのでしょうか。

すべての教職員の声を府労組連、署名に

大教組、枚方教組は給与 7 割措置に反対しています 組合に入って、力を合わせて、声を上げましょう

枚方教組、大教組も加わる府労組連(大阪府関連労働組合連絡会)では「安心して働き続けられる『定年引き上げ』制度を求める署名(府労組連 2022 年夏季闘争要求署名)」に取り組みます。

① 業務実態、生活改善に見合う賃上げを、② 定年延長で給与 7 割に引き下げず、40 以降の給与も浴せしないこと、③ 短時間再任用を定数外とすることなどを求めます。
すべての職場、教職員の声を府当局に届けて、安心して働き続けられる定年延長の制度を求めていきましょう。

給与勤務条件の変更は、条例化、議会審議の以前に、労働組合との事前の協議を受けて内容が決められていきます。

大教組、枚方教組は定年後の給 7 割措置に反対しています。枚方教組にたくさんの教職員が加わることで、もっと大きな力で声を上げて、安心して働き続けられる制度を実現していきましょう。

署名は右の QR コードから可能です。

「安心して働き続けられる『定年引き上げ』制度を求める署名」QR コード⇒



声を上げれば変えられる！

守口学童指導員、雇い止め(解雇)で 勝利和解 共立メンテナンスが9人に総額1億3400万円

守口市は50年以上直営で他市からも注目される学童保育を続けてきたものを、2019年に民間委託を強行。指導員を引き継ぎ委託された共立メンテナンスは、利益優先で、従来の保育の取り組みをことごとく否定して、児童・保護者に大きな不安を与えていました。

コロナ斉休校の混乱の中で、利益優先で大量解雇

共立メンテナンスは、コロナ斉休校で社会が大混乱の中で、働く保護者の命綱である児童会の指導者を10人もの大量解雇を行いました。

その理由を「会社の指示に従わなかった」「会社の運営を批判した」などとしています。しかし、雇い止めになった指導員はベテランで府の指導員研修会の講師も務めるなど、児童保護者からの信頼も厚い人たちがばかりでした。おやつを提供や行事づくりに工夫を凝らし、子どもたちの意見を大切にしていた運営は、すぐれたものでしたが、これらの取り組みも会社は規制していききました。

利益優先の方針に従わずに「ムダな業務」を許さない結果であることは明らかでした。

コロナ禍で、困難な中でも多くの支援が広がり、共立を追い詰める

解雇された30代～50代の女性指導員たちは、「大きな会社を相手に声を上げて勝てるのか?」「解決するか分からないのにいつまで続くのか?」という不安の中でも、「理不尽なことを許せない」「一日でも早く子どもたちの元に戻して欲しい」という思いで、訴訟に踏み切りました。

これに対して、「働く人の権利、尊厳をまもれ」「公務員減らし、民営化で市民生活を壊すな」と、枚方教組も加わる北河内の労働組合が「支援する会」を結成して、支援を広げてきました。

指導員の皆さんもことあるごとに、組合の会議や市民団体の集まりに訪れて、涙を流しながら会社の不当性と支援を訴えてきました。

企業責任を断罪、働く者の画期的な勝利

これらの支援の広がりの中で、マスコミでも大きく取り上げられ、2021年の大阪労務委員会ですべて完全勝利の「救済命令」を勝ち取りました。その後も会社は不誠実な対応が続きましたが、支援の広がり、社会的な影響で、自治体からの新規委託が困難になる中で、今年4月には、大阪地裁で共立も和解に追い込まれました。

会社の委託期間が残り少ない中で、職場復帰ではなく、解決金とならざるを得ませんでした。しかし、「全面的な勝利和解」(原告団)といえる内容です。

民間丸投げの守口市の責任 枚方市・指導員1/3欠員、民間委託の見直しを

紛争が起きて、反対を押し切り民間委託をした守口市は共立を指導することはありませんでした。市として、公共サービスを民間に委託しても丸投げではなく、責任を持った対応が必要です。

枚方市も留守家庭児童会の半数にあたる22校の民間委託を進めようとしています。しかし、現在の直営でも指導員の待遇、保育条件の不十分さから、今年3月1日時点で指導員の3分の1が欠員という異常事態となっています。

人件費削減を優先する政策では安心して子どもを続けることは出来ません。保育所民営化も含め民営化見直しと、人と教育・保育への予算拡充こそ必要です。

全教(全日本教職員組合)の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

第2回まなび庵

6/11(土) 14:00~ ラポール枚方 信頼と対話から始まる教育活動

~行事と日常生活から見たもの~

講師: 山地先生(摂津市立第二中学校)

生徒の成長や学校づくりに欠かせない行事。時代の流れの中、またコロナ禍で縮小されつつある行事ですが、山地先生は、日々生徒を主体とした自治活動、行事、学級づくりに取り組んでおられます。まなび庵では、生徒たちが行事や自治活動を通してどう成長してきたかについてレポートしていただきます。生徒が輝ける学校づくりを目指して一緒に学びましょう。

当日参加歓迎!! どなたでも参加出来ます

ウクライナに平和を 憲法守り、武力によらない紛争解決を 4/30枚方平和集会、5/3おおさか総がかり集会

連日市民の犠牲や戦争の被害が報道されるロシアによるウクライナ侵攻。

4月30日には 安保法制に反対する「枚方市民アクション」が主催する4/30市民集会が市役所前、岡東公園で開催され、枚方教組や市内労働組合、市民団体、個人160人が参加し、市内パレードを行いました。

5月3日には、安保法制に反対し憲法を守り発展させる「おおさか総がかり集会」が正親町公園で開催されました。枚方教組や多様な組合団体が集まり「ロシアのウクライナへの侵略やめよ」「憲法を活かす政治を」「カジノよりコロナ対策を」と呼びかけました。



4・30枚方市民集会・岡東公園



5・3おおさか総がかり集会・扇町公園

4月28日組合員集会 和やかで活気のある交流に

4月28日に、組合員集会を開催。今年の組合の取り組みを、意見を出し合いながら考えたり、職場の交流を行いました。この間加入した新しい組合員の人もたくさん参加して、しばらくコロナで集まれなかった組合員同士で、和やかで活気のある交流が出来ました。

また多忙化や、教員不足の実態も浮き彫りになり、働き方改革の実現を求めていると、呼びかけました。